

## 厚生労働科学研究費補助金配分機能の施設等機関への移管について

### ➤H15. 4 総合科学技術会議「競争的研究資金制度改革について(意見)」

厚生労働科学研究費補助金については、その規模を考えると、その実態を勘案しつつ独立した配分機関にその配分機能を委ねる方向で検討する。

### ➤H15. 10 厚生科学審議会科学技術部会

厚生労働省の既存施設等機関の専門性に着目し、研究事業の内容に応じて、配分機関機能を付与する方向で検討する。



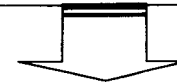
### ➤H17. 10 厚生科学審議会科学技術部会

平成18年度から試行的に下記3施設等機関へ業務を移管する。

国立がんセンター(第3次対がん総合戦略研究事業)

国立精神・神経センター(こころの健康科学研究事業)

国立保健医療科学院(地域健康危機管理研究事業)



◆平成22年度からの国立高度医療センター独立行政法人化に向けて、試行的・段階的 業務移管を継続

配分機能移管のための体制整備等に関し、長期的視野で検討する。